

甲佐町第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）概要版

介護給付費の変化

年度	甲佐町				同規模平均			
	介護給付費 (万円)	1件当たり 給付費	1件当たり給付費		1件当たり 給付費	1件当たり給付費		
			居宅 サービス	施設 サービス		居宅 サービス	施設 サービス	
平成25年度	1,158,117,037	74,873	45,584	301,984	70,235	42,529	283,116	
平成28年度	1,391,905,632	75,422	46,309	299,863	68,805	42,403	278,100	

甲佐町における、国保被保険者数は減少し、65歳以上の割合が増えているのに伴い、介護給付費や1人当たりの医療費が増加している。

甲佐町における医療費適正化は、緊急の課題である。

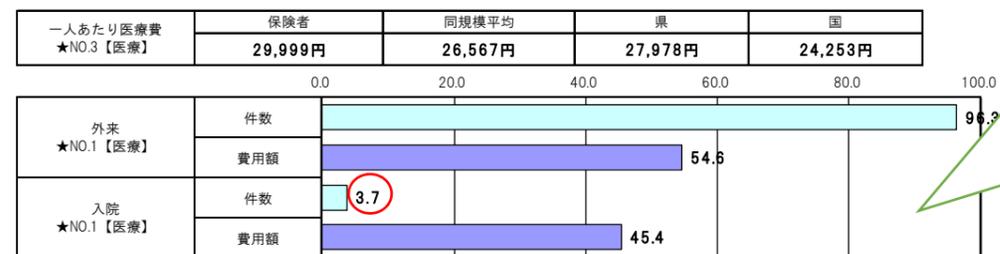
1人当たりの医療費の経年変化

年度	項目	1人当たり医療費(円)			伸び率(%)		
		全体	入院	入院外	全体	入院	入院外
		H25年度	甲佐町 27,800	13,152	14,648		
H28年度	甲佐町 29,999	13,626	16,373	7.9	3.6	11.8	

入院の伸びを緩やかにして、入院外を伸ばすことが重症化予防の成果である。

集団の疾患特徴の把握

入院と入院外の件数・費用額の割合の比較



たった入院3.7%の件数で、費用額の45.4%を占めている。入院を重症化した結果ととらえることが重要である。

データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合

市町村名	総医療費	一人あたり医療費		中長期目標疾患					短期目標疾患				（中長期・短期） 目標疾患医療費計	新生物	精神疾患	筋骨疾患
		金額	順位	腎	脳	心	糖尿病	高血圧	脂質異常症	糖尿病	高血圧	脂質異常症				
		H28 甲佐町	1,176,593,050	29,999	31位	4.27%	0.71%	1.87%	1.76%	6.43%	5.51%	2.384%				

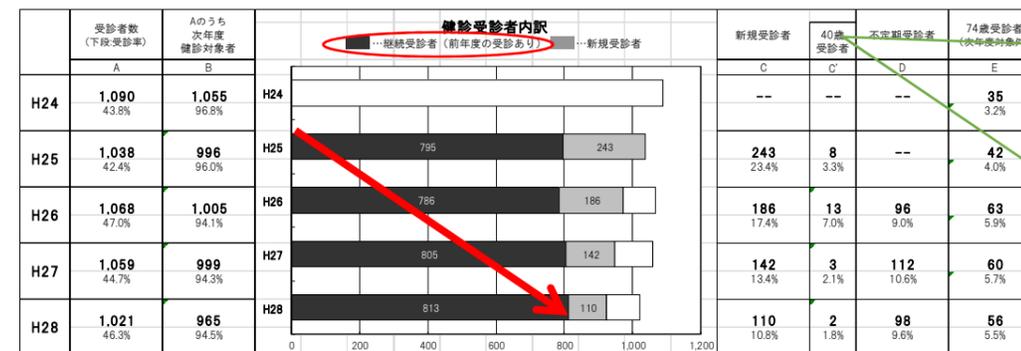
甲佐町においては「糖尿病」が医療費に占める割合が高く、糖尿病性腎症の予防が優先される課題である。次に脳血管疾患と虚血性心疾患が続いているため、糖尿病性腎症と同様に予防に取り組む必要がある。

何の疾患で、治療を受けているのか

厚労省様式	対象レセプト (H28年5月診療分)	全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症	
様式3 ★NO.13~18 (帳票)	生活習慣病の治療者数 構成割合	1,343人	150人	120人	32人	
		高血圧	117人	102人	23人	
		糖尿病	77人	58人	32人	
		脂質異常症	97人	83人	25人	
		高血圧症	776人	420人	651人	133人
		糖尿病	420人	651人	133人	

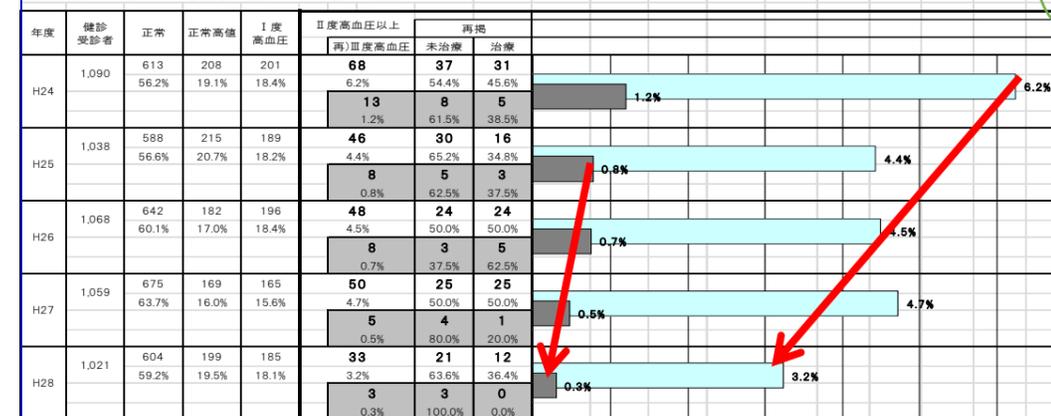
脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性疾患すべてにおいて高血圧がベースにあると考えられ、生活習慣病の治療者数の構成割合において、高血圧症が高い割合を占める。

特定健診受診者の状況



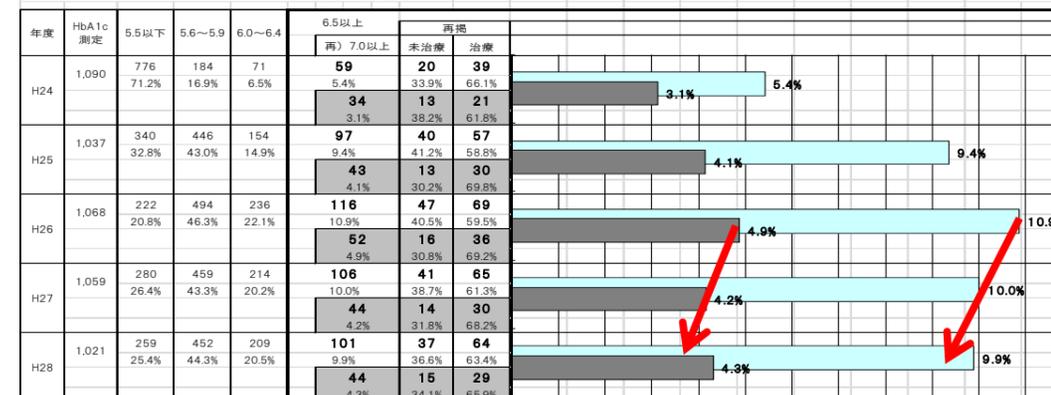
特定健診受診率は向上しているが、40・50歳代の若い世代や治療のため通院中の健診未受診者等が半数以上と多いため、国の目標の健診受診率60%は達成できていない。第2期に向けて40歳代の新規健診受診者や治療中で健診未受診者の健診受診率向上のためのアプローチ方法を検討する。

アウトカム(結果) 評価 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して
重症化しやすいⅡ度高血圧以上の方の減少は



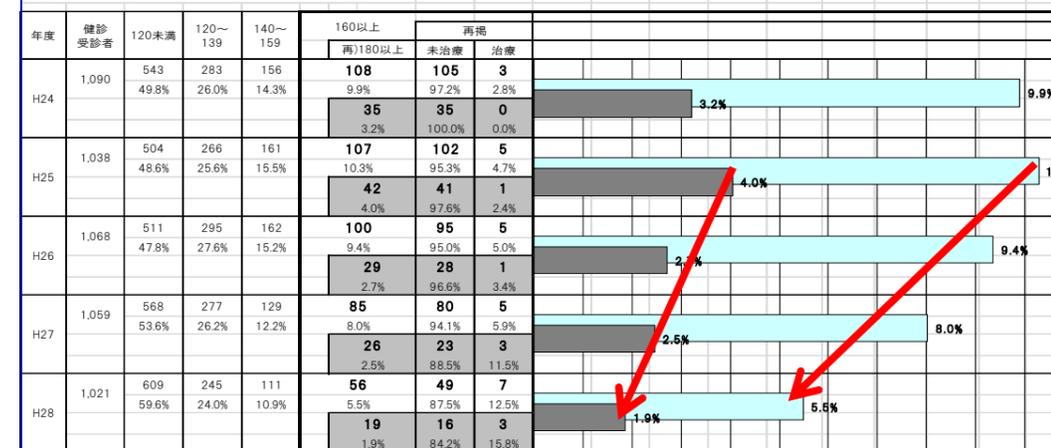
重症化しやすいⅡ度高血圧(収縮期160以上、拡張期100以上)、HbA1c6.5以上、LDL160以上の人の割合は、毎年少しずつ低くなっている。このことから、健診継続受診者に対する保健指導が、医療や生活改善につながりコントロール状況が良くなってきていると考える。

アウトカム(結果) 評価 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して
重症化しやすいHbA1c6.5以上の方の減少は



医療との連携
①医療機関未受診者について
医療機関未受診者・治療中断者を医療機関につなぐ場合、甲佐町生活習慣病連絡台帳等を活用する。

アウトカム(結果) 評価 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して
重症化しやすいLDL160以上の方の減少は



②治療中の者への対応
治療の場合は甲佐町生活習慣病連絡台帳や糖尿病連携手帳を活用し、かかりつけ医からの対象者にかかる検査データの収集及び保健指導への助言をもらう。かかりつけ医、専門医との連携にあたっては熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に準じていく。

国指針に基づき、「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を定め、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化を図る。その評価は「目標管理一覧表」で毎年実施、見直しを行っていく。